

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成26年度 高松市安全で安心なまちづくり推進協議会
開 催 日 時	平成26年7月3日(木) 14時～16時04分
開 催 場 所	高松市役所 4階 会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長の互選</li> <li>2. 犯罪情勢と香川県警察本部の取組について</li> <li>3. 悪質商法等による消費者被害の現状と対策について</li> <li>4. 平成25年度高松市安全で安心なまちづくり支援事業報告について</li> <li>5. 平成26年度高松市安全で安心なまちづくり支援事業計画について</li> <li>6. その他</li> </ol>
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	<p style="text-align: center;">13人</p> 滝川委員(会長)、赤松委員、井上委員、小野委員、葛西委員、金崎委員、小林委員、千崎委員、田中委員、中條委員、前田委員、真鍋委員、山地委員
傍聴者	0人 (定員 若干名)
担当課 及び 連絡先	地域政策課 地域振興係 (TEL 839-2277)

協議経過及び協議結果
<p>※議事2. 犯罪情勢と香川県警察本部の取組についての報告のため、香川県警察本部藤田管理官が出席。</p> <p>※議事3. 悪質商法等による消費者被害の現状と対策についての報告のため、地域政策課消費生活係松下係長が出席。</p> <p>1. 会長の互選</p> <p>    条例に地域の取組について触れられていることから、地域の代表者であるコミュニティ協議会の滝川委員が推薦により会長となった。また、会長の指名により職務代理者は田中委員に決定した。</p> <p>2. 犯罪情勢と香川県警察本部の取組について (警察本部報告)</p> <p>    <u>報告内容</u></p> <p>    (1) 犯罪情勢～刑法犯及び該当犯罪等認知件数の推移</p> <p>        (ア) 刑法犯認知件数は、平成15年をピークに毎年減少</p> <p>        (イ) 本年に入り刑法犯各罪種が増加傾向</p> <p>        (ウ) 刑法犯認知件数の減少にもかかわらず、県民の体感治安は向上していない</p> <p>    (2) 香川県警察の取り組み</p>

(ア)香川県警察セーフティプロジェクトの推進

- ・県民と警察が、防犯、交通安全情報を共有し、地域の絆を深め、誰もがルールやマナーを守ることによって、犯罪や事故が起きにくい社会にすることを目的にした取り組み

(イ)女性と子供たちを守る地域犯罪力パワーアップ事業

- ・防犯カメラ付緊急警報装置設置
- ・青色防犯パトロール活動

(ウ)防犯対策の推進

- ・各種防犯教室等の開催
- ・万引き防止対策
- ・振り込め詐欺等の特殊詐欺対策
- ・性犯罪対策
- ・少年非行防止対策
- ・犯罪多発地域対策

**質問等**

(委員) 駐在所へ行くと駐在員が不在であり、電話をかけて欲しいと書置きするも電話がかかってこない。相談できる場所を作ってほしい。

(県警) 駐在員は事故などがあると不在になるため、交番相談員制度を導入しているのだが、相談員が昼間しかいない。また、一部の交番にしかこの制度がまだ浸透していないので、全ての交番で相談員が対応できるよう進めていきたい。

(委員) 駐在員が不在だと困るので、相談員がいる交番の連絡先を教えてほしい。

(県警) 相談員は警察OBや嘱託として雇われている人が多いので、人数に限りがあるのだが、連絡先は問い合わせがあれば教えられる。

3. 悪質商法等による消費者被害の現状と対策について

**報告内容**

(1)消費者被害の現状

(ア)消費生活相談の状況

(イ)販売形態

(ウ)主な販売方法

(2)対策

(ア)相談対応

(イ)啓発活動の推進

(3)増加する高齢者トラブル～特徴と問題点～

(ア)高齢者を取り巻く環境の変化…「健康状態」「収入・支出」「生活スタイル」の変化

(イ)騙されやすい心理的要素…悪質業者はこのような不安をあおり、つけ込んでくる

(ウ)被害の深刻さ…被害金額や生活への影響が大きい、周りの人が気づきにくい

**質問等**

(委員) 香川県では「くらしの見守り隊」というものがある。平成21年度より県からの事業

委託を受け、予算付けしてもらい立ち上げたのだが、平成24年は補助が打ち切られた。しかし、お金がなくなったからといって見守り隊がなくなるというのでは、市民は納得できない。高松市は高齢者の見守りをどう考えているのか。

(消費生活係) 高齢者や障害者の一番身近にいるのは介護・医療・行政の関係機関であり、高齢者より遠い位置にいるのが消費生活センターである。身近なところからの連絡があり、市が動き出す流れになっている。市の消費生活センターは高齢者から遠い枠の中にいるので、動きが全く分からないのが問題点である。何らかの形でサポートしていけるよう考えていかなければならない。

(事務局) 高齢者の問題は、1人暮らしの生活をどう支えていくかをテーマとして考えている。市としては今後、福祉や介護といった見守り体制を作る事業を進めている。例えば、要介護者の援護台帳を作り、災害があった時に誰を助けなければならぬかリストアップし、自治会やコミュニティセンターと情報交換をするといった案がある。福祉面でいえば、地域全体が受け皿となった社会づくりを目指している。そのために専門スタッフが特定の人を見守る仕組みづくり、老人介護関係の人・地域の人が見守る体制づくりを行いたい。具体的には、3年間で300ヶ所を目標に、高齢者が気軽に出てこられる居場所づくりに取り組みたいと思っている。しかし、犯罪巻き込み防止に関しては、意識が低いように思う。これから市として高齢者犯罪に対する対策を考えていきたい。

(県警) 金融商品詐欺や還付金詐欺に対する啓発に、一番接する機会が少ないのが高齢者である。自治会などでも注意喚起を行っているが、高齢者は出席しておらず、警察でも犯罪抑止力を強化するために必要な人を把握できていない。交番や地域の人が訪問するなどして、高齢者の現状を把握し、どのように見守りを行っていくべきか考えていかなければならない。

(委員) 高齢者から相談があった場合、地域の民生委員に知らせてくれれば対応できる。

(県警) 個人情報保護のため、最近では情報交換ができない。振り込め詐欺にあった方の名簿リストを警視庁で作成しているが、その名簿を管理できるのはごく一部の人なので、広く啓発活動できない。今後警察としてもできる限り情報提供しながら、高齢者をサポートしていきたい。

(委員) 現代社会は昔に比べ犯罪が悪質になっていると感じる。時代にあった対策を政府・行政・地元が連携して考えなくてはならない。

#### 4. 平成25年度高松市安全で安心なまちづくり支援事業報告について（事務局報告）

##### 報告内容

- (1) 防犯セミナーの開催
- (2) 地域における防犯活動への助成
  - (ア) 安全・安心活動基盤整備事業補助金
  - (イ) 安全・安心まちづくり推進事業補助金
  - (ウ) 安全・安心防犯環境整備事業補助金
- (3) 防犯灯の新設等への助成
- (4) 防犯協会等への助成等

##### 質問等

特になし。

5. 平成26年度高松市安全で安心なまちづくり支援事業計画について（事務局報告）

計画内容

- (1)防犯セミナーの開催
- (2)地域における防犯活動への助成
  - (ア)安全・安心活動基盤整備事業補助金
  - (イ)安全・安心防犯環境整備事業補助金
- (3)防犯灯のLED化等への助成
- (4)防犯協会等への助成等

質問等

(委員) 学校周辺は防犯灯が少なく、生徒が夜真っ暗な中帰るので、安全面で心配がある。大きな道だけでもいいので防犯灯をつけてくれると、しいては市民の安全にもつながると思う。

(事務局) 通学路になるので、自治会管理の防犯灯と道路管理の防犯灯がある。自治会を通しての防犯灯であるなら、新設の設置場所や設置種類などを検討してから進めていくようになるので、まずは地元のコミュニティセンターに相談してほしい。

(委員) 防犯灯は毎年、連合自治会が維持管理をしており、決まり事の中に、各地区新設3機までとなっている。地区の状況によって網羅している場所・そうでない場所があるので、不足している地域に設置できるよう融通をきかせてほしい。

(事務局) 各地区に同じ数で調整させてもらっているが、地域によっては1機で十分というところもあるので、うまく調整しながら不足している地域に増設してまいりたい。

(委員) 防犯灯は今後がLED化されるのか。LEDでは明るすぎて困っている。

(事務局) 使える間は蛍光灯を使い、点滅したり消えたりすると随時LED化している。明るい犯罪の抑止力につながるという利点がある。しかし、農作物付近にあると、発育に影響をもたらすことから問題となっている。そのような場合は農作物に囲いをし、明るさを制限するなどして措置をとっている。何か不満の声などあったら、その都度連絡してほしい。

(事務局) 地域の問題は、行政の立場として権力行使できることもあるが、立場によって異なる意見があるので解決が難しい。地域の合意をどのように得るかが課題である。

6. その他

質問等

(委員) 学校周辺で防犯灯がつかない地区があることは、生徒の体へ影響を及ぼすことなので、それを1番考え、道の舗装や防犯灯設置の対策を講じるべきである。

(委員) ある地区では、交番だよりを出し防犯対策の参考となる内容を掲載しているようだが、一定の地区だけでなく、全域に出して地域の人たちの目に触れるようにしてほしい。また、コミュニティ協議会だよりでも、高齢者のトラブル事例などを掲載してもらいたい。

(委員) コミュニティ協議会だよりについては、自治会に入っていない人の目には届いていない。民生委員の会議等で、そのような情報を網羅した文書を情報が届いてない方へ流してもらいたい。また単位自治会に協力してもらい、全員に情報を流せるようネットワーク作りしていく必要がある。

